

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
1 活力を創る 【戦略4】未来型エネルギーのトップランナー 戦略4 - 省エネルギーの推進の強化 省エネルギーを強化する	22,165	18,959	1 地球温暖化対策推進事業 県民、事業者、NPO等総ぐるみで地球温暖化防止に取り組む「ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」の会員数が、510 団体（前年度 505 団体）に増加した。会議の開催やメールマガジンの送信を通じて、会員に対し、節電・省エネの取組みや環境配慮型のライフスタイル「くまもとらしいエコライフ」への転換を呼びかけた。 2 くまもとらしいエコライフ普及促進事業 熊本の気候風土や県民気質を踏まえた環境配慮型のライフスタイル「くまもとらしいエコライフ」の普及・定着を図るため、家族・親子向けの啓発イベント「総ぐるみくまもと環境フェア（約 7,000 人参加）」、「くまエコ学校夏休み特別授業（約 140 人参加）」や小中学校 11 校での出前講座等を実施するなど、普及啓発を行った。また、行動実践を促すため、各家庭や事業所での取組みを登録する「くまもとらしいエコライフ宣言」の募集（約 1,300 件）や「家庭の省エネアドバイス講座」（6 回）における専門家からの個別アドバイスを実施した。 3 バイオマス利活用推進事業 研究会の開催、BDF（バイオディーゼル燃料）の分析支援、バイオマスアドバイザーの派遣、モデル地域におけるバイオマス資源量調査等を行い、バイオマスの利活用を推進した。 (1) 周知啓発 産・学・行政を会員とする「くまもとEco燃料・バイオマス研究会（参加者数 38 人）」を開催した。 (2) BDFの成分分析支援 県内の事業者が製造したBDFの品質向上のため、成分分析の支援を行った。（5 検体） (3) 事業化支援 バイオマス事業を検討するNP 等に対してアドバイザーを派遣した。（4 件） (4) モデル地域におけるバイオマス資源量調査 菊池市をモデルに、家畜排せつ物等バイオマスの資源量調査を行い、それを原料としてエネルギーを生成するシステムの検討を行った。	公害対策費のうち P203～P205

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>3 安心を実現する 【戦略7】子どもの育ちと若者のチャレンジを応援 戦略7 - 子どもの健やかな育ちと子育ての応援 子育てを地域でサポート</p>	1,834	1,374	<p>1 少年保護育成条例実施事業 (1) フィルタリング普及啓発のチラシを作成し、県内全ての中高生(約10.5万人)に配布した。 (2) 中高生を対象にしたインターネット安全利用ポスターコンクールを実施し、最優秀作品を啓発資材として作成し、学校等へ配布した。(応募数185作品) (3) 有害興行の指定(41作品) (4) 熊本県少年補導センター等連絡協議会との情報交換(6回)</p>	<p>青少年育成費のうち P184～P185</p>
<p>【戦略9】人が人として互いに尊重される安全安心な熊本 戦略9 - 一人ひとりが尊重される社会の構築 一人ひとりを大切にする</p>	51,847	48,461	<p>1 人権施策推進事業 「熊本県人権教育・啓発基本計画」に基づいて、人権教育・啓発に関する取組みを総合的に推進した。 (1) 熊本県人権施策・啓発推進委員会(14委員)の開催：7月、1月 (2) 熊本県人権啓発推進協議会(56団体)の開催：5月</p> <p>2 広報・啓発事業 県民の人権意識の高揚を図るため、各種の広報・啓発活動を実施した。 (1) マスメディア等による啓発 テレビスポットCM放送 : 32回 ラジオ啓発番組・スポットCM放送 : 啓発番組2局(25回)・スポットCM56回 新聞広告による啓発 : 5紙(3回) 雑誌・情報誌広告による啓発 : 1誌(3回) 公共交通機関広告による啓発 : バス車内広告、電車車内広告 インターネットバナー広告による啓発 : 2か月間</p>	<p>諸費のうち P130～P133</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(一人ひとりを大切にする)			<p>(2) スポーツ組織と連携・協力した啓発 ホームゲーム試合会場での啓発 : 11月(2,551人) イベントへの選手出演による啓発 : 12月(人権週間街頭イベント)</p> <p>(3) 講演会等による啓発 人権同和問題講演会の開催 : 9月(小国町 500人) 人権フェスティバルの開催 : 1月(500人) 街頭啓発イベント実施 : 12月(1,500人)</p> <p>(4) 作成資料による啓発 人権研修テキストの配布 : 2,800部 人権センター情報誌の発行 : 3回 計16,300部 人権メッセージ作品集の作成・配布 : 2,000部</p> <p>(5) 募集事業による啓発 人権に関するメッセージ(50字以内)を募集。応募総数12,447点から10点を選定し、新聞掲載等により啓発活動を実施した。 新聞への掲載 : 5紙 啓発パネル作成 : 5枚組 作品集の作成・配布(再掲) : 2,000部</p> <p>(6) 県人権啓発キャラクター「コッコロ」を活用した啓発 「コッコロ隊」を結成し、人権啓発イベント43か所に参加した。</p> <p>3 研修・人材育成事業 人権教育・啓発に係る指導者等の人材を育成するため、研修会等を実施した。</p> <p>(1) 研修会の開催 人権同和問題に関する事業主等研修会の開催 : 7月(2回) 850人 人権同和問題に関する所属長研修会の開催 : 10月 146人 人権同和問題に関する職員研修の実施 : 7~10月 216人</p> <p>(2) 指導者の育成 人権教育・啓発指導者講座の開催 : 6月(9回) 424人 人権同和問題指導者育成講座の開催 : 8月 271人 指導者育成講座フォローアップ研修会の開催 : 10月 103人 2月 74人</p> <p>(3) 出前講座の実施 : 37回 受講者数3,499人</p>	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(一人ひとりを大切にする)			<p>4 相談事業 人権問題全般についての相談窓口を設置し、県内の各相談機関との連携を図りながら、相談者が主体的に問題解決に取り組めるよう、助言や情報提供を行った。(相談件数 162 件)</p> <p>5 市町村連携支援事業 講演会の共同開催、人権教育・啓発を担う人材の育成、研修会等における講師の紹介、出前研修、人権に関する情報の提供、県内各市町村等の訪問、意見交換等を行った。 また、戸籍謄本等の不正取得を防止するための本人通知制度の導入を促進するため、市町村に対して情報提供等による支援を行った。(26年度末現在、高森町が導入済み)</p>	
男女がともに自立し、支えあう社会をつくる	51,529	23,222	<p>1 男女共同参画社会形成促進事業 男女共同参画審議会を開催するとともに、男女共同参画社会への県庁率先行動の一つとして、県の審議会等における女性委員の登用を進めた。 熊本県男女共同参画審議会：2 回開催 平成 26 年度末の女性委員登用率：37.2%</p> <p>2 男女共同参画学習促進事業 中学生、高校生向けの男女共同参画に関する学習資料及び教師用引きを作成し、中学生、高校生（ともに 1 年生全員）及び教師に配布した。 中学校：生徒用 19,000 部、教師用 1,500 部 高 校：生徒用 20,000 部、教師用 1,400 部</p> <p>3 市町村男女共同参画促進事業 全市町村が策定している市町村計画の進捗管理支援等のため、県内 6 地域での地域連絡会議及び市町村の取組状況に応じたグループ別研修会を実施するとともに、男女共同参画社会づくりのための担当課長会議を開催した。</p> <p>4 事業者等における男女共同参画促進事業 (1) 男女共同参画アドバイザー派遣事業 企業、団体等における男女共同参画の取組みを促進するために、企業、団体等が行う研修会等にアドバイザーを派遣した。 派遣件数：9 件</p>	社会福祉総務費のうち P 161 ~ P 163

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(男女がともに自立し、支えあう社会をつくる)			<p>(2) 男女共同参画推進事業者表彰 男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、その取り組みを県ホームページなどで広く周知することにより他の事業者への波及を図った。 また、若者のキャリアプランを見据えた企業選定の参考資料となるよう、過去の受賞企業をまとめた事例集を作成した。 6事業者を表彰(平成14年度からの累計：49事業者)</p> <p>5 男女いきいき幸せ実感促進事業 県内各大学、企業等と連携し、前年度実施した大学生や企業の調査結果から得られた課題の解決策の研究及び、学生自身のキャリアプランを見据えた企業選定のための“白熱教室”を実施し、若者への意識啓発を行った。</p> <p>6 地域女性活躍加速化事業 女性の社会参画を加速化するため、企業トップセミナーや女性管理職が役員として必要な知識等を習得するための女性経営参画塾などを実施するとともに、産学官連携により「熊本県女性の社会参画加速化会議(18名)」を設置し、会議参加団体が連携して取り組む“加速化戦略”を策定した。</p> <p>7 男女共同参画センター事業 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する啓発、情報発信、人材育成、団体活動支援、相談業務等を行うことで、男女共同参画センターの拠点性を高め、男女共同参画を推進するネットワークづくりを進めた。</p> <p>(1) 男女共同参画やDV防止に関する講演会、ワークショップ等の開催 (2) 男女共同参画地域リーダー育成研修の実施(研修終了者数：32人) (3) 広報紙発行、情報ライブラリーの運営、女性総合相談業務 など</p>	
戦略9 - 安全安心な社会の構築 犯罪から暮らしを守る	7,508	5,508	<p>1 県民運動推進事業 熊本県青少年育成県民会議(142団体)の運営及び活動への協力・支援を実施した。</p> <p>(1) 青少年健全育成県民フォーラムの開催(11月 参加者約200人) (2) 第36回「少年の主張」熊本県大会の開催(9月 応募者数3,383人) (3) 「家庭の日」あったか家族コンクールの実施(12~1月 応募作品2,130点) (4) 広報紙「のびのびユースネットくまもと」の発行(年2回 各4万部)</p>	青少年育成費のうち P184~P185

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(犯罪からくらしを守る)			(1) 広報、啓発 犯罪被害者支援チラシ(20,000部)、啓発用リーフレット(5,000部)の作成・配布 高校、大学において講演会を開催(10月、11月：計2校) 犯罪被害者週間熊本大会の開催(11月：参加350名) (2) 支援推進体制の整備 市町村職員の犯罪被害者週間熊本大会への参加により、意識高揚を図った。	
交通事故からくらしを守る	8,732	8,443	1 交通安全対策指導事業 平成23年6月に策定した「第9次熊本県交通安全計画」に基づき、以下の施策を推進した。 (1) 交通安全推進連盟等補助 熊本県交通安全推進連盟(会員：171機関)が行う県民に対する交通安全意識の普及啓発等に要する経費を助成した。 ・春、秋の全国交通安全運動及び年末年始の交通事故防止運動の実施 ・交通安全県民大会の開催(9月：参加700名) ・年齢層に応じた交通安全教育及び研修会の開催 ・交通安全啓発ビデオ及びダミー人形の貸出し (ダミー人形貸出数 2件、ビデオ視聴者数 33,396人) ・ラジオ広報番組及びラジオスポット放送 ・高齢者の交通事故防止啓発に関する広報媒体(反射材用品等)の作成・配布(5品目) ・交通安全ひと声運動の推進、交通安全絵手紙作戦の実施 ・ひのくにピカピカ運動の実施 ・横断歩道止まって渡す「思いやり」キャンペーンの実施 (2) 県民参加型飲酒運転根絶等特別啓発事業 社会問題化している飲酒運転の根絶と高齢者の交通事故を防止するため、飲酒運転根絶等に関するテレビCM用の作品を広く県民から募集し、その優秀作品を基にしたTVスポット広報を実施した。 テレビCM用作品(川柳・標語)の募集及び優秀作品の表彰 (応募総数 732点、最優秀賞2点、優秀賞2点、入選6点) テレビCM(15秒スポット)の実施 (11～1月：飲酒運転根絶と高齢者の交通安全をテーマにした15秒CM(民放1局で放送))	交通安全対策促進費のうち P129～P130

(環境生活部)

(単位:千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(消費者のくらしを守る)			<p>(1) 普及啓発 表示制度説明会等の開催 計 34 回 1,693 人受講 食品適正表示推進者 53 事業所 (77 人) 増え、累計 727 事業者 (1,070 人)</p> <p>(2) 監視指導 巡回指導の実施 年 2 回 (7 ~ 8 月、12 月) 巡回店舗等数 270 店舗・事業所 重点調査指導 物産館や直売所等で販売している小規模加工事業所 110 事業所 違反行為に対する措置 不適正表示事業者への指示・公表 1 件 米トレーサビリティ制度の普及啓発・指導 外食事業者等への調査・指導 61 事業者</p> <p>4 消費者行政推進対策事業・消費生活相談・啓発事業 熊本県消費生活条例等関係法令に基づき、県民からの契約トラブル等の相談を受け、消費者被害の救済を図るとともに、不当な取引行為や消費者に誤認を与える恐れがある表示に対して改善指導を行った。 (1) 消費生活に関する相談: 6,122 件 (うち消費者トラブルに係る苦情相談等 5,516 件) (2) 苦情相談等に伴う商品テスト等 商品テスト: 14 件、技術回答: 210 件 危害・危険に関する相談: 28 件、品質等相談: 2 件 (3) 特定商取引に関する法律違反事件処理件数: 5 件 (口頭指導: 5 件) (4) 不当景品類及び不当表示防止法違反事件処理件数: 12 件 (文書指導: 1 件、口頭指導: 11 件)</p> <p>5 地方消費者行政活性化事業 市町村及び県の消費生活相談窓口の機能強化に向けた事業等を実施した。 (1) 広域連携による消費生活相談窓口の新設等: 2 件 ・人吉球磨 10 市町村連携 (平成 26 年 4 月 ~) ・上益城 4 町が 5 町連携へと拡大 (平成 26 年 4 月 ~) (2) 市町村職員に対する研修会の開催: 年 3 回、44 市町村参加 (3) 県消費生活センターの相談機能の強化: 顧問弁護士の設置等 (4) 「熊本県消費者教育推進計画 (平成 27 ~ 30 年度)」の策定</p> <p>6 消費者のくらしを守る生活再生支援事業 債務整理後の多重債務者の生活再生に向け、家計診断、生活支援や一時不足の生活資金の貸付を団体に委託して実施した。(貸付にあたっての原資調達及び審査は受託団体が実施) 平成 26 年度実績: 面談件数 592 件、貸付 44 件 (総額 16,120 千円)</p>	<p>消費者行政推進費のうち P173 ~ P175</p> <p>消費者行政推進費のうち P173 ~ P175</p> <p>消費者行政推進費のうち P173 ~ P175</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																					
<p>(地下水を守り抜く)</p>			<p>び有明海、八代海、天草西海の水質・底質について年間を通じて調査を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1070 304 1715 552"> <thead> <tr> <th>調査内容</th> <th>水質</th> <th>底質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査地点数</td> <td>102地点</td> <td>19地点</td> </tr> <tr> <td>生活環境項目</td> <td>7,795検体</td> <td>4検体</td> </tr> <tr> <td>健康項目</td> <td>966検体</td> <td>96検体</td> </tr> <tr> <td>特殊項目</td> <td>22検体</td> <td>16検体</td> </tr> <tr> <td>要監視項目</td> <td>217検体</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,558検体</td> <td>7検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 水質汚濁規制事業 水質汚濁防止法及び熊本県生活環境の保全等に関する条例等に基づき、排水基準が適用される延べ434工場・事業場において立入検査を実施し、排水基準に適合していなかった12件については、改善指導を行った。</p> <p>6 地下水質監視事業 水質汚濁防止法第16条の規定に基づき作成した地下水質測定計画により地下水質調査を行った。</p> <p>(1) 概況調査 新規概況調査(特定物質について、地域の地下水の概況を把握するため、過去に調査を行っていない井戸で実施する調査) ・調査井戸 57井戸 ・調査項目 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 定点監視調査(地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査) ・調査井戸 103井戸 ・調査項目 重金属、有機塩素化合物等(環境基準項目27項目)</p> <p>(2) 定期モニタリング調査 汚染地区調査(過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査) ・調査井戸 165井戸 ・調査項目 有機塩素化合物等 検出井戸周辺地区調査(過去に有機塩素化合物等が検出された井戸で実施する調査) ・調査井戸 6井戸 ・調査項目 有機塩素化合物等</p> <p>(3) 汚染井戸周辺地区調査(新たに発見された汚染の範囲を確認するため実施する調査) ・調査井戸 なし ・調査項目 (1)の項目</p> <p>(4) 指導対策 環境基準を超過した井戸の所有者等に対して飲用指導を行った。</p>	調査内容	水質	底質	調査地点数	102地点	19地点	生活環境項目	7,795検体	4検体	健康項目	966検体	96検体	特殊項目	22検体	16検体	要監視項目	217検体	-	その他	2,558検体	7検体	<p>公害規制費のうち P205～P206</p>
調査内容	水質	底質																							
調査地点数	102地点	19地点																							
生活環境項目	7,795検体	4検体																							
健康項目	966検体	96検体																							
特殊項目	22検体	16検体																							
要監視項目	217検体	-																							
その他	2,558検体	7検体																							

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名								
(地下水を守り抜く)			<p>また、これまでの調査で硝酸性窒素による地下水の汚染が確認されている荒尾・熊本地域においては「硝酸性窒素削減計画」に基づき、農林水産部、地域振興局、関係市町村及びJ A等と連携して、施肥方法等の改善、家畜ふん尿の適正処理及び生活排水処理の適正化等の地下水に対する硝酸性窒素負荷削減対策を推進し、その他の地域でも会議等を通じた硝酸性窒素対策の情報共有を図り現状把握に努めた。</p> <p>7 上水道事業</p> <p>(1) 水道の普及率向上(全国 97.7%、熊本県 86.9% 平成 26 年 3 月 31 日現在)</p> <p>市町村が実施する国庫補助事業による水道施設整備を指導し、県費補助による支援を行い、水道の普及向上を図った。</p> <p>・簡易水道等施設整備事業 13 市町村、水道水源開発等施設整備事業 1 市、1 事業者の指導を行った。</p> <table border="0" data-bbox="965 699 1800 762"> <tr> <td>実施市町村</td> <td>簡易水道等施設整備費</td> <td>荒尾市他 12 市町村</td> <td>680 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水道水源開発等施設整備</td> <td>熊本市他 1 事業者</td> <td>59 百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 水道等の衛生対策の推進</p> <p>水道事業の経営認可や巡回指導を通じて、水道等の施設及び水質の適正管理の指導を行うほか、熊本県水道水質管理計画に基づく水質監視地点における水質検査並びに水道未普及地域等の飲用井戸に対する水質検査・飲用指導等を行った。</p> <p>・水質監視地点 7 地点 ・飲用井戸行政検査 331 件</p>	実施市町村	簡易水道等施設整備費	荒尾市他 12 市町村	680 百万円		水道水源開発等施設整備	熊本市他 1 事業者	59 百万円	環境整備費のうち P 206 ~ P 208
実施市町村	簡易水道等施設整備費	荒尾市他 12 市町村	680 百万円									
	水道水源開発等施設整備	熊本市他 1 事業者	59 百万円									
<p>【戦略 1 3】環境を豊かに</p> <p>戦略 1 3 - 生活と自然との共生</p> <p>有明海・八代海を再生する</p>	1,779	1,315	<p>1 有明海・八代海再生推進連携事業</p> <p>関係県と連携した国への要望活動を実施するとともに、国及び関係県とで組織する連絡協議会への参加、及び有明海・八代海等総合調査評価委員会及び小委員会へ参加し情報収集に努めた。また、出前講座やくまもと・みんなの川と海づくりデーなどの啓発活動に取り組んだ。</p> <p>(1) 国・関係県等連携推進事業</p> <p>関係県と連携した国への要望活動の実施(計 7 回)、国及び関係県とで組織する連絡協議会への参加(計 4 回)、有明海・八代海等総合調査評価委員会及び小委員会への参加(計 5 回)。</p> <p>(2) 出前講座</p> <p>有明海・八代海の再生をテーマに、次世代を担う小中学生等を対象とした出前講座を実施。(実施校 36 校 参加者数 1,381 人)</p>	公害対策費のうち P 203 ~ P 205								

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(有明海・八代海を再生する)			(3) くまもと・みんなの川と海づくりデー 市町村及び各地域団体・水環境保全団体等と連携し、川や海岸の一斉清掃活動を実施。 主会場：上天草市（宮津海遊公園） 参加者数 3,000 人 県全体で約 35,000 人が参加	
水銀条約締結の外交会議を招く	25,708	20,779	<p>1 水銀フリー推進事業 平成 25 年 10 月に本県（熊本市及び水俣市）で開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」において水俣条約が採択されたことを受け、県では、水俣条約の早期発効及び水銀フリー社会の実現に向け、国内外に対して先導的な取り組みを行った。</p> <p>(1) 水銀含有廃棄物の適正処理の推進 「水銀の使用削減及び水銀廃棄物の回収・処理に関する検討会」を開催し、各主体が取り組むべき事項を整理した提言を取りまとめた。 ・県の「本格実施」ステージへの方向性を整理 ・提言の一部は国の施策に反映</p> <p>(2) 水銀専門家の育成支援（留学生への奨学金制度） 熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院において受け入れた水銀研究留学生 2 名（台湾、ベトナム）を支援した。</p> <p>(3) 国内外に向けた情報発信 水俣条約 1 周年フォーラムの開催、くまもと環境フェアへのブース出展</p> <p>2 水銀削減に向けた対応方針策定事業 (1) 県内における水銀の使用、保管、廃棄状況等に関する調査を実施し、現況を把握した。 (2) 専門家等による「水銀の使用削減及び水銀廃棄物の回収・処理に関する検討会」を 4 回開催し、県や国等が取り組むべき方向性が示された。（環境政策課と共催）</p>	<p>公害対策費のうち P 203～ P 205</p> <p>環境整備費のうち P 206～ P 208</p>
<p>戦略 13 - 県民一人ひとりの環境意識の醸成と環境活動の実践 地球温暖化対策・エコ活動を進める</p>	22,165	18,959	<p>1 地球温暖化対策推進事業（再掲）(P 59) に記載</p> <p>2 くまもとらしいエコライフ普及促進事業（再掲）(P 59) に記載</p> <p>3 バイオマス利活用推進事業（再掲）(P 59) に記載</p>	<p>公害対策費のうち P 203～ P 205</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
環境教育を進める	58,663	55,909	<p>1 環境センター運営事業 本県の環境情報提供、環境学習の拠点として、県民の環境問題に関する正しい理解と認識を深めた。</p> <p>(1) 入館者数 30,763 人 (2) 動く環境教室(出前授業)の実施 90回 5,837 人 (3) 環境教育指導者の派遣 49回 4,071 人</p> <p>2 地域環境教育促進事業 県北の環境教育の充実を図るため、荒尾・玉名の地域資源を活用した環境教育プログラムの作成及び人材育成をNPO等との連携・協働により行った。</p>	公害対策費のうち P203～P205
廃棄物対策を進める	2,554,182	2,296,969	<p>1 不法投棄等防止対策事業 産業廃棄物の不適正処理の発生防止及び早期発見に努め、生活環境の保全を図った。 不法投棄発生件数(H26:135件)</p> <p>2 公共関与推進事業 事業主体である公益財団法人熊本県環境整備事業団では、平成25年7月に工事に着手し、平成26年度においては、敷地内の造成工事や覆蓋施設の工事を完了し、雨水集排水施設や遮水工の工事などを引き続き実施するとともに、平成26年7月からは浸出水処理施設、同年9月には管理棟などの工事に取りかかった。なお、平成27年3月における工事の進捗率は68.6%である。</p> <p>また、南関町及び和水町の地元関係者等で構成される安全推進委員会を開催し、工事の内容やスケジュールについての説明及び現地視察を行う(7月)とともに、11月には、現地で覆蓋施設内における湧水対策や遮水シートの施工について地元住民も参加した説明会を開催した。</p> <p>さらに、地域に役立つ施設への取組みとして、県北の環境教育拠点に向け、県北広域本部との共催により、「市民力は環境力」シンポジウムを3回(8月、11月、1月:計355人参加)にわたり開催した。</p> <p>3 産業廃棄物処理施設モデル事業 南関町及び和水町が実施する地域の魅力向上や住民の生活の改善に資する事業等に対し、交付金を交付し地域の振興を図った。</p>	環境整備費のうち P206～P208

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(廃棄物対策を進める)			4 不法投棄撲滅県民協働推進事業 不法投棄等に関する情報提供協定締結団体等、県民とのパートナーシップを生かし、不法投棄等の未然防止を図った。 (1) 情報提供協定締結団体への研修会の実施 (4 回、116 人) (2) 協定締結団体等との合同パトロール及び投棄物回収作業の実施 (23 回、306 人)	
【戦略14】熊本アカデミズム 戦略14 - グローバルな人材の育成 国際人を育てる	5,439	4,839	1 グローバルジュニアドリーム事業 小中学生 25 人の団員に対し、知事等の夢講話、異年齢集団による海外 (台湾) 派遣及び交流を通して、自分の夢と可能性を発見する機会を提供し、グローバル社会に視野を向けた子どもの育成を図った。また、高校生 5 人に、ボランティアリーダーとして団員の生活体験を支援する機会を提供し、社会参加活動やボランティア活動の促進、グローバル社会で活躍できるリーダーの育成を図った。 (1) 期間 平成 26 年 8 月 5 日 ~ 8 月 8 日 (2) 場所 台湾 (台北市、高雄市)	青少年育成費のうち P184 ~ P185
5 川辺川ダム問題・水俣病問題・行財政改革 (2) 水俣病問題	121,559	30,306	1 水俣病問題に関する情報発信 (1) 水俣病関連情報発信事業 水俣病に対する県民の理解を促進し、地域全体で水俣病被害者等を支える環境づくりを進めるため、水俣病に関する情報、教訓を広く正しく発信する事業を行った。 小・中学校及び高校を訪問しての児童生徒への水俣病及び環境学習の実施 教職員を対象とした啓発の実施 世界に向けた情報発信 (バンコクでの国際会議に参加し、患者の方による講話等を実施) 環境学習リーフレットの作成・教育機関や関係機関に配付 くまもと県民交流館パレアに水俣病学習コーナーを設置 (2) 水俣病関連情報発信支援事業 水俣病の教訓を踏まえ、水俣病発生地域市町が行う情報発信活動に対して助成を行った。 みなまた環境大学事業の実施、水俣病解説員養成講座の実施、水俣病資料館展示改修に係る実施設計等 (水俣市) うたせ船で水俣病を学ぶ講座の実施 (芦北町)	公害保健費のうち P208 ~ P209

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																					
(2) 水俣病問題)	52,726	36,544	<p>2 認定業務の促進</p> <p>(1) 水俣病認定業務 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病の認定申請者について、疫学調査(159件)・認定検診(本診213件、予診150件)を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="949 395 1556 470"> <thead> <tr> <th></th> <th>審査件数</th> <th>申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26年度</td> <td>0件</td> <td>H27.3月末 1,007人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 水俣病認定申請者治療研究事業 水俣病認定申請者のうち、対象要件に該当し、申請後1年を経過した者(一定の症状がある者は6か月経過後)に対して、医療費等の支給を行った。 対象人員(平成27年3月末現在):213人 支給実績</p> <table border="1" data-bbox="949 644 1662 826"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究治療費</td> <td>3,412件</td> <td>13,643千円</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当等</td> <td>134件</td> <td>77千円</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう・マッサージ施術療養費</td> <td>226件</td> <td>239千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,772件</td> <td>13,959千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>件数は手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>(3) 水俣病認定患者保健福祉事業 水俣病認定患者に対して水俣及び天草保健所による訪問保健指導及び療養用具の貸与を行った。 平成26年度保健指導実施延べ人数:822人 平成26年度特殊寝台等貸与台数:特殊寝台6台(うち新規購入5台)</p>		審査件数	申請者数	H26年度	0件	H27.3月末 1,007人	区分	件数	金額	研究治療費	3,412件	13,643千円	研究治療手当等	134件	77千円	はり・きゅう・マッサージ施術療養費	226件	239千円	合計	3,772件	13,959千円	公害保健費のうち P208～P209
	審査件数	申請者数																							
H26年度	0件	H27.3月末 1,007人																							
区分	件数	金額																							
研究治療費	3,412件	13,643千円																							
研究治療手当等	134件	77千円																							
はり・きゅう・マッサージ施術療養費	226件	239千円																							
合計	3,772件	13,959千円																							
	9,773,911	8,936,112	<p>3 水俣病総合対策事業等の実施</p> <p>(1) 総合対策医療事業 平成21年7月に施行された特措法に基づき、平成22年5月1日から平成24年7月31日まで救済措置の申請受付を行い、平成26年8月に全ての判定が終了した。該当者には水俣病被害者手帳を交付し、療養費等の支給を行っている。 【経緯】 中央公害対策審議会の答申に基づき平成4年度から実施している。 平成7年12月15日付けで閣議了解された水俣病問題の解決策を受け、平成8年1月22日から新医療事業に切り替え、医療手帳及び保健手帳を発行(平成8年7月1日まで受付)し、療養費等の支給を行っている。</p>	公害保健費のうち P208～P209																					

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																																							
<p>(2) 水俣病問題)</p>			<p>平成 16 年 10 月の水俣病関西訴訟最高裁判決を受け、給付の内容を拡充し、平成 17 年 10 月 13 日から保健手帳の申請受付(平成 22 年 7 月 1 日まで)を再開した。保健手帳は救済措置の実施に伴い、水俣病被害者手帳に統合し、平成 24 年 3 月 31 日で失効した。</p> <p>医療手帳 水俣病にもみられる四肢末梢優位の感覚障害を有する者に対し、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した。(平成 26 年度末対象者数：4,570 人)</p> <p>(療養費等支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="947 549 1581 775"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>146,757 件</td> <td>625,312 千円</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>5,563 件</td> <td>12,098 千円</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>4,209 件</td> <td>16,344 千円</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>53,337 件</td> <td>1,081,069 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>209,866 件</td> <td>1,734,823 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>水俣病被害者手帳 水俣病にもみられる一定の感覚障害または神経症状を有する者に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した。(平成 26 年度末対象者数：39,604 人)</p> <p>(療養費等支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="947 948 1581 1203"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>985,787 件</td> <td>3,867,240 千円</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>11,049 件</td> <td>61,912 千円</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>18,922 件</td> <td>77,508 千円</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>203,044 件</td> <td>2,880,151 千円</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>11,188 件</td> <td>11,188 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,229,990 件</td> <td>6,897,999 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>(2) 治療促進受託事業 水俣病関西訴訟及び熊本水俣病二次訴訟において、損害賠償が認められた判決が確定した原告に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び研究治療手当等を支給した。 (平成 26 年度末対象者数：24 人)</p>	区 分	件 数	金 額	療養費	146,757 件	625,312 千円	はり・きゅう施術費	5,563 件	12,098 千円	温泉療養費	4,209 件	16,344 千円	療養手当	53,337 件	1,081,069 千円	合 計	209,866 件	1,734,823 千円	区 分	件 数	金 額	療養費	985,787 件	3,867,240 千円	はり・きゅう施術費	11,049 件	61,912 千円	温泉療養費	18,922 件	77,508 千円	療養手当	203,044 件	2,880,151 千円	離島加算	11,188 件	11,188 千円	合 計	1,229,990 件	6,897,999 千円	
			区 分	件 数	金 額																																						
			療養費	146,757 件	625,312 千円																																						
			はり・きゅう施術費	5,563 件	12,098 千円																																						
温泉療養費	4,209 件	16,344 千円																																									
療養手当	53,337 件	1,081,069 千円																																									
合 計	209,866 件	1,734,823 千円																																									
区 分	件 数	金 額																																									
療養費	985,787 件	3,867,240 千円																																									
はり・きゅう施術費	11,049 件	61,912 千円																																									
温泉療養費	18,922 件	77,508 千円																																									
療養手当	203,044 件	2,880,151 千円																																									
離島加算	11,188 件	11,188 千円																																									
合 計	1,229,990 件	6,897,999 千円																																									

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																					
(2) 水俣病問題)			<p>(研究治療費等支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="947 328 1583 584"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>936 件</td> <td>4,064 千円</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>12 件</td> <td>23 千円</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当</td> <td>266 件</td> <td>2,067 千円</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>12 件</td> <td>10 千円</td> </tr> <tr> <td>介添手当</td> <td>242 件</td> <td>2,315 千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,468 件</td> <td>8,479 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>(3) 健康管理事業 水俣病発生地域に居住している者に対し、水俣病に関連した健康上の不安の軽減、解消を図ることを目的として、健康診査及び健康相談を実施するとともに、相談窓口を設置している。 また、過去に相当の期間、水俣湾又はその周辺水域の魚介類を食べたことに伴い、健康不安を訴える者について、その健康不安の解消を図るため、健康診査等を実施した。 健康診査の実施（市町に委託） ・対象地域：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町） ・受診者数：3,252 人 健康相談の実施（水俣市立総合医療センターに委託） ・日常生活相談：200 件（129 日） 相談窓口の設置（市町等に委託） ・設置場所：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町） ・相談件数：8,013 件 健康不安者フォローアップ健診事業（公益財団法人に委託） 健康不安者に対する健診事業（公益財団法人に委託）</p> <p>(4) 胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援 地域生活支援事業 ・胎児性・小児性水俣病患者やその家族等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、社会福祉法人等が行う福祉サービス等に対する助成を行った。 なじみヘルパー等養成事業 ・胎児性・小児性水俣病患者等が福祉サービスを利用しやすい環境づくりのため、ヘルパーとのなじみの関係づくりを実施した社会福祉法人等に対し助成を行った。</p>	区 分	件 数	金 額	療養費	936 件	4,064 千円	はり・きゅう施術費	12 件	23 千円	研究治療手当	266 件	2,067 千円	離島加算	12 件	10 千円	介添手当	242 件	2,315 千円	合 計	1,468 件	8,479 千円	
区 分	件 数	金 額																							
療養費	936 件	4,064 千円																							
はり・きゅう施術費	12 件	23 千円																							
研究治療手当	266 件	2,067 千円																							
離島加算	12 件	10 千円																							
介添手当	242 件	2,315 千円																							
合 計	1,468 件	8,479 千円																							

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(2) 水俣病問題)</p>			<p>夢実現支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性・小児性水俣病患者等の社会参加の促進を図るため、旅行等をする際に付き添う介助者の旅費等に対し助成を行った。 <p>リハビリテーション支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性・小児性水俣病患者等が利用している事業所等へ理学療法士等を派遣し、日常生活動作の指導等を実施した。 <p>住宅改造助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性・小児性水俣病患者等が在宅で安心して暮らすことができる環境づくりを推進するため、バリアフリー化等の住宅改造を行った患者に対し助成を行った。 <p>水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水俣病被害者等が安心して生活を営めるよう、関係市町が実施する神経症状の緩和や介護予防につながるリハビリテーション等の取組みに対し助成を行った。 <p>水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢の水俣病被害者等が地域の中で安心して在宅生活を営むことができるよう、関係市町が実施する日常生活の質の向上や社会参加の促進に資する取組みに対し助成を行った。 <p>(5) 環境・福祉モデル地域づくり推進事業</p> <p>環境や、保健福祉の先進的な取組みを育成・促進するため、関係機関によるネットワークの構築や関係市町の事業に対する助成を行った。</p> <p>水俣病被害者等保健福祉ネットワークの設置運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性水俣病患者等の地域生活支援事業を実施する団体、医療・福祉関係の団体及び行政機関等で構成するネットワークを運営し、実務者対象の研修会等を開催するとともに、合同福祉祭りの開催やホームページによる情報発信を行った。 <p>水俣病犠牲者への慰霊に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慰霊式、火のまつりの実施について、水俣市へ助成を行った。 <p>福祉対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もやい音楽祭の実施について、水俣市へ助成を行った。 <p>地域コミュニティの推進に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康不安の解消や地域の融和・もやい直し推進の拠点として、平国地区周辺交流拠点センターを整備するための基本構想策定について、津奈木町へ助成を行った。 	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(2) 水俣病問題)	16,663,181	16,662,906	<p>4 チッソ金融支援</p> <p>(1) チッソの既往公的債務(患者県債、ヘドロ県債) 平成26年度にチッソ(株)が償還すべき債務69億9千万円余に対し、チッソの返済可能額は34億円余であり、35億9千万円余が支払猶予の対象になった。この支払猶予のうち、国庫補助金として28億7千万円余、政府資金引受けによる特別な県債として7億2千万円余を手当し、県債の償還を行った。なお、特別な県債の元利償還金については全額地方交付税措置がなされた。</p> <p>(2) 「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」等に基づく、チッソから救済対象者への一時金支払い 閣議了解に基づき、県から(公財)水俣・芦北地域振興財団に出資している出資金の中から、平成26年度は1億6千万円余を財団からチッソに貸し付けた。 なお、当該出資金の財源については、その85%が国庫補助金、15%が県債とされ、県債の元利償還金については全額地方交付税措置がなされた。 また、平成26年8月の救済対象者数確定に伴い、不用額として70億1千万円余が財団から県へ返還された。</p>	<p>熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計のうち P483～P485</p>
6 その他 (10) 快適な生活環境の保全対策の推進	79,820	78,331	<p>1 大気汚染監視調査事業 大気汚染防止法に基づき、県内36か所(県：20局、熊本市：7局、八代市：1局、水俣市：1局、九州電力：7局)の大気汚染常時監視測定局において、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、硫黄酸化物等の大気汚染の常時監視を行った。 また、測定局のない地域においては、大気環境測定車で大気汚染状況を監視した。 監視の結果、平成26年度は光化学オキシダント及び微小粒子状物質は、ほとんどの測定局で環境基準を達成できなかった。 平成26年度は光化学スモッグ注意報発令はなかった。PM2.5に関する注意喚起を2回行った。</p> <p>2 ダイオキシン類対策事業 ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ダイオキシン類による汚染状況の常時監視等を行った。</p> <p>(1) 環境調査 平成17年度から県内を4ブロックに分けて調査しており、平成26年度は、菊池・阿蘇・上益城地域で大気、公共用水域水質(底質)、地下水及び土壌の調査を実施した。また、平成</p>	<p>公害規制費のうち P205～P206</p>

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>((10)快適な生活環境の保全対策の推進)</p>			<p>25年度調査で水質環境基準を超過した河川(有明地域)の水質(底質)の調査を併せて実施した。</p> <p>調査結果は、全項目とも全地点で環境基準値以下であった。</p> <p>(2) 発生源(特定施設)への立入、届出指導</p> <p>届出数：120事業場(147施設)</p> <p>立入検査数：17事業場(18施設)</p> <p>立入検査のうち行政検査実施数：14事業場(14施設)</p> <p>3 アスベスト環境調査事業</p> <p>アスベスト含有建築物解体工事に伴うアスベスト飛散防止を図るため、大気汚染防止法に基づき立入検査、指導及び一定規模以上の解体工事の敷地境界及び一般環境中のアスベスト調査を行った。なお、アスベスト調査結果については問題がなかった。</p> <p>(1) 建築物解体工事に伴う立入検査(平成26年度)</p> <p>届出数：34件</p> <p>立入検査数：32件</p> <p>濃度調査：2件</p> <p>(2) 一般環境アスベスト調査</p> <p>調査地点数：4地点(山鹿市)</p> <p>4 新幹線鉄道騒音・振動調査事業</p> <p>鉄道運輸機構の音源対策が平成25年度末で終了したことを受け、平成26年度調査は、これまでの音源対策の効果確認のため、平成25年度調査までに騒音環境基準未達成の4地点を含む上位10地点で騒音の状況を調査した。(熊本市、八代市及び水俣市の沿線区域は各市が独自に調査を行った。)</p> <p>調査結果は、調査10地点のうち、6地点が騒音環境基準達成、4地点(前年度調査までと同地点)が未達成であった。</p> <p>なお、これら騒音環境基準未達成の4地点については、これまでに鉄道運輸機構が戸別の防音対策を実施済み。また、今後の音源対策の継続実施について、鉄道運輸機構及びJR九州に書面で要請を行った。</p> <p>5 環境放射能水準調査事業</p> <p>平成元年から文部科学省(平成25年度から原子力規制庁)の委託を受けて、空間放射線量率、</p>	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(10)快適な生活環境の保全対策の推進			<p>降水・降下物等の放射能調査を継続実施している。</p> <p>また、平成 23 年 3 月に発生した福島第一原子力発電所の事故に伴い、モニタリングポストの増設等を行い、更なる調査体制の強化を行った。</p> <p>降下物については事故後に放射性物質が検出されたが、平成 23 年 7 月以降は不検出であり、平成 26 年度も全て不検出であった。</p>	
(11) 3 R、廃棄物の適正処理の推進	19,749	16,763	<p>1 ごみゼロ推進県民会議事業 県民、事業者、行政が一体となって、循環型社会の構築のための運動を展開した。</p> <p>(1) ごみゼロ推進県民会議(61 団体)の運営(総会 1 回、幹事会 2 回)</p> <p>(2) 循環型社会情報誌の刊行(平成 27 年 3 月)</p> <p>(3) レジ袋無料配布中止に取り組む市町村の拡大(実施済 30 市町村、検討中 11 市町村)</p> <p>2 産業廃棄物適正処理事業 産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理業者等への立入検査等を実施した。</p> <p>(1) 産業廃棄物処理業者及び排出事業者への立入検査の実施(2,852 件)</p> <p>(2) 産業廃棄物処理施設水質検査及び廃棄物性状検査等の実施(水質等検査 53 施設 120 検体、ダイオキシン類検査 12 施設 33 検体)</p> <p>3 廃棄物リサイクル等啓発事業 ごみゼロ推進県民大会を開催し、廃棄物の 3 R (Reduce : 排出抑制、 Reuse : 再使用、 Recycle : 再生利用) に係る県民の意識向上を図った。</p> <p>(1) ごみゼロ推進県民大会の開催(平成 26 年 10 月 1 日、くまもと県民交流館パレア、約 200 人参加)</p> <p>4 廃棄物コーディネーター事業 3 R コーディネーターによる企業等への廃棄物削減、再資源化等に関する助言等を行った。</p> <p>(1) 企業訪問の実施(169 社)</p> <p>(2) 助言項目(適正処理、管理強化、3 R 推進、有効交換制度活用、分別・その他)</p>	環境整備費のうち P 206 ~ P 208